

関係 各位

社会福祉法人 信愛会
土肥ショートステイ
管理者 福室 悦子

土肥ショートステイ利用料金変更のお知らせ

謹啓

秋冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、10月からの消費税引き上げに伴う介護報酬改定の為、10月1日よりサービス利用料金・食費・滞在費が下記の通り変更となります。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、新設の介護職員等特定処遇改善加算についても、算定開始となります。

なお、詳細な利用料やご不明な点につきましては、お気軽にショートステイ担当まで、ご相談ください。

謹白

記

◆令和元年9月まで

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室/多床室	437	543	584	652	722	790	856

(単位：単位数)

◆令和元年10月から

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室/多床室	438	545	586	654	724	792	859

◆介護報酬改定に伴う居住費・食費の変更

【改定前】

区分	多床室	従来型個室	食費（合計：1,380円）		
基準費用額 （利用者負担第4段階）	840	1,150	朝食	昼食	夕食
			260	620	500

【改定後】

区分	多床室	従来型個室	食費（合計：1,392円）		
基準費用額 （利用者負担第4段階）	855	1,171	朝食	昼食	夕食
			264	624	504

※負担限度額認定を受けている方の居住費及び食費の自己負担額に変更はありません。

◆新設「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）」の算定開始

以上

お問い合わせ

土肥ショートステイ 担当 新谷

TEL 0558-98-2900 FAX 0558-98-2901